

平成26年11月13日

11月定例所長会見における所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から3年8ヶ月が経過しておりますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- まずは、発電所敷地内外で実施しております地質調査の状況についてです。

先月30日、31日に原子力規制委員会による現地調査が行われ、敷地内外のボーリング試料や5～7号機側の3カ所の立坑での断層の状況等、私どもがこれまでにヒアリングや審査会合にて説明してまいりました内容を現地にて確認いただき、実物を前に説明をさせていただきました。

調査後には、委員よりいくつかのご指摘をいただいておりますので、こうした点も含め、今後の審査会合においてしっかりとご説明し、真摯に対応してまいりたいと考えております。

現地作業の状況についてですが、敷地内で実施しております1～4号機側の立坑の掘削作業は、縦方向の掘削作業を終了し、横方向の掘削作業を継続して行っている状況です。

また、敷地外で実施してございました刈羽村村内におけるトレンチの掘削作業につきましては10月17日までに終了し、現在、評価を進めているところです。当該地点ではボーリング作業も実施しておりますが、データの拡充を図る観点から

さらに数本程度、追加試料を採取することといたしました。  
現場の作業につきましては、今後も安全を最優先に丁寧に進めてまいりたいと考えております。

- 次に、新潟県と合同の原子力防災訓練の実施結果についてです。

一昨日、新潟県の原子力防災訓練が開催され、私どもも原子力事業者として本訓練に参加させていただきました。今回の訓練においては、地元自治体の皆さまと連携した訓練ということで、発電所からオフサイトセンター、各自治体へ正確かつタイムリーな情報発信ができるか、そのような体制が整っているかということに重点をおきながら訓練に臨みました。

今回は、オフサイトセンター、地元の柏崎市、刈羽村はもとより、発電所より 30 km 圏内の自治体へも要員を派遣させていただき状況説明をさせていただいたところです。

事故を起こさないということが大前提ですが、万が一の有事の際には、私どもから発電所の状況をしっかりとお伝えすることができるように、今後ともこうした機会があれば積極的に参加してまいりたいと考えております。

- 最後に、安全決起大会の開催についてです。

すでにご案内のとおり、明日、発電所構内におきまして安全決起大会を開催いたします。この安全決起大会は、発電所構内で働かれている全職員が高い安全意識を持ち、無事故・無災害を目指して、決意を新たにするための集会で、年に一度行っているものです。

当日は、私ども東京電力の社員約 100 名と協力企業の方約 500 名、計約 600 名が参加する予定としております。

こうした活動を通じて、今後とも発電所で働かれている方一人ひとりが思いを一つにし、安全意識の高揚に努め、地域の皆さまに信頼いただけるような発電所を目指してまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上